

2.厚生労働大臣の定める掲示事項

【保険外併用療養費以外の事項】

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1) 入院基本料について

当院の一般病棟では、（日勤、夜勤を合わせて）入院患者 7 人に対し 1 人以上の看護職員を配置し、看護に当たっております。また、入院患者 25 人に対し 1 人以上の看護補助者を配置しております。実際の看護配置については、各病棟の掲示板をご覧ください。

2) 入院診療計画書、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画書を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

さらに、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、意思決定支援に関する指針を定めております。加えて、身体的拘束の最小化を行うにつき、体制を整備しております。

3) DPC 対象病院について

当院では、入院医療費の算定に当たり、包括請求と出来高請求を組み合わせて算定する「DPC 対象病院」となっております。

※医療機関別係数 1.5622 (基礎係数 1.0451 + 機能評価係数 I 0.3886 + 機能評価係数 II 0.1083 + 救急補正係数 0.0202)

4) 明細書発行体制について

当院では、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族等の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への交付も含めて、明細書の交付を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

5) 入院時食事療養（I）の届出に係る食事を提供しております。

入院時食事療養（I）による食事の提供では、管理栄養士によって管理された食事が適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供されます。

また、当院は一部の食事を除いて選択メニューによる食事を提供しています。選択メニューについては、患者さんの特別な負担はありません。

6) 相談窓口について

当院では医療安全管理者等による相談および支援を受けることができます。

詳しくは、1階総合案内「相談窓口」へお問い合わせください。

7) 保険外負担に関する事項 [PDF]

選定療養費		
初診		7,700円
再診		3,300円
入院室料差額	1日	5,500円 (172床)
	1日	6,600円 (10床)
	1日	19,800円 (8床)
	1日	22,000円 (8床)
	1日	47,300円 (2床)
病衣貸与料	1日	88円
紙おむつ代 (M~L)	1枚	198円~209円
リハビリパンツ代 (M~LL)	1枚	143円~176円
イヤホン	1個	308円
尿とりパッド代	1枚	44円
診断書料金		
保険会社提出用入院証明書	1通	11,000円
保険会社提出用通院証明書	1通	11,000円
当院所定様式診断書	1通	5,500円
支払証明書	1通	550円
生命保険会社提出用死亡診断書	1通	13,200円
所定様式死亡診断書 (1通目)	1通	5,500円
所定様式死亡診断書 (2通目以降)	1通	11,000円
診療録開示手数料	1件	5,500円
A4白黒コピー代	1枚	22円
A4カラーコピー代	1枚	55円
X線撮影フィルムコピー代	収録画像10枚まで 画像1枚当たり	550円
	収録画像10枚以上 画像枚数問わず	5,500円
薬剤の容器代	1個	11~101円
予防接種料		
インフルエンザワクチン	1回	5,445円
肺炎球菌ワクチン (ニューモバックス)	1回	8,415円
肺炎球菌ワクチン (プレベナー13)	1回	13,200円
B型肝炎ワクチン	1回	4,400円
シングリックス帯状疱疹予防接種	1回	22,000円
診察券再発行料	1枚	110円
180日を超えて入院した場合の自己負担額 (1日あたり)		2,783円
心大血管リハビリテーション料 (1単位につき)		2,255円
呼吸器リハビリテーション料 (1単位につき)		1,925円

8) 後発医薬品について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることがあります。ご理解賜り

ますようよろしくお願ひいたします。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更になる場合があります。その際には説明いたしますので、ご理解、ご協力をお願ひいたします。

ジェネリック医薬品は、患者さんの医療費負担を減らすお薬で、効き目も安全性も新薬（先発医薬品）と変わらない同等のお薬です。当院でも採用医薬品を新薬からジェネリック医薬品へと切り替えを行っております。

なお、新薬をご希望される場合は、院外処方を行っている医療機関へご紹介いたしますので、遠慮なく担当医にお申し出ください。

ジェネリック医薬品についてご質問がありましたら、薬剤師、各科担当医までご相談ください。

当院では医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制が整備されております。医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。変更する場合は、患者さんに十分説明させていただきます。

【保険外併用療養費に関する事項】

- 1) 先進医療はありません
- 2) 特別の療養環境の提供に係る基準に関する事項

【特別の療養環境の提供】

特別の療養環境室（個室）の料金は下記のとおりです。

病棟・病室		病床数	金額
5階	500～510・535～543号室 550～560・585～593号室	172室	5,500円
6階	600～610・635～643号室 650～660・685～693号室		
7階	700～710・735～743号室 750～760・785～793号室		
8階	800～810・835～843号室 850～860・885～893号室		
9階	900～911・936～945号室 950～961・986～995号室	10室	6,600円
5階～9階	533・583・633・683・733号室 783・833・883・935・985号室		
5階～8階	50A・50C・60A・60C号室 70A・70C・80A・80C号室	8室	19,800円
5階～8階	50B・50D・60B・60D号室 70B・70D・80B・80D号室	8室	22,000円
9階	90A・90B号室	2室	47,300円

※特別の療養環境室料（個室料金）は入室された時間に関わらず1日（0時～24時）当りの料金となります。また、特別の療養環境室（個室）は利用状況によりご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

3) 病院の初診

他の保険医療機関等からの紹介によらず、直接来院した患者さんについては、初診に係る費用として 7,700 円を徴収いたします。ただし、緊急その他やむ得ない事情にあっては、この限りではありません。

4) 病院の再診

医師が他の医療機関に対し紹介を行う旨の申出を行ったにもかかわらず、引き続き当院を受診する場合、受診の都度 3,300 円を徴収いたします。

5) 医科点数表に規定する回数を超えて受けた診療

医科点数表に規定する回数を超えて受けた診療であって、別に厚生労働大臣が定めるものにかかる療養費について、患者さんからの要望により医師が必要と認めた場合、健康保険の一部負担金とは別に料金をお支払いただきます。

- ・心大血管リハビリテーション科（1 単位につき）2,255 円
- ・呼吸器リハビリテーション料（1 単位につき）1,925 円

6) 入院期間が 180 日を超える入院

入院医療の必要性は低いものの、患者さんの事情により 180 日を超えて入院する場合は、180 日を超えた日以後の入院基本料の保険給付額が 15% 減額され、減額された 15% は患者さんの負担となります。ただし、入院医療の必要性が高い難病等の患者さんは対象外となります。2,783 円/1 日

7) 長期収載品の処方等又は調剤に関する事項

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金※をお支払いただきます。

後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。先発医薬品を処方、調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は請求いたしません。

※先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の 4 分の 1 相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いただきます。

【基本診療科・特掲診療科施設基準等に係る届出】

■届出施設基準一覧

基本診療料

- ・医療 DX 推進体制整備加算
- ・急性期一般入院料 1
- ・急性期充実体制加算 1
- ・救急医療管理加算
- ・診療録管理体制加算 1
- ・医師事務作業補助体制加算 1(15 対 1 補助体制加算)
- ・急性期看護補助体制加算 (25 対 1) 補助者 5 割以上
- ・夜間 50 対 1 急性期看護補助加算
- ・夜間看護体制加算
- ・看護補助体制充実加算 1
- ・看護職員夜間配置加算 (12 対 1)
- ・療養環境加算
- ・重症者等療養環境特別加算

- ・栄養サポートチーム加算
- ・医療安全対策加算 1
- ・医療安全対策地域連携加算 1
- ・感染対策向上加算 1
- ・指導強化加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・重症患者初期支援充実加算
- ・報告書管理体制加算
- ・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・後発医薬品使用体制加算 2
- ・病棟薬剤業務実施加算 1
- ・病棟薬剤業務実施加算 2
- ・データ提出加算 データ提出加算 2 イ(200 床以上の病院)
- ・入退院支援加算 1
- ・認知症ケア加算 1
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・精神疾患診療体制加算
- ・地域医療体制確保加算
- ・特定集中治療室管理料 1
- ・早期離床・リハビリテーション加算
- ・早期栄養介入管理加算 算定上限日数に係る施設基準
- ・重症患者対応体制強化加算
- ・看護職員処遇改善評価料 49

特掲診療料

- ・心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に規定する遠隔モニタリング加算
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料イ
- ・がん患者指導管理料ロ
- ・下肢創傷処置管理料
- ・夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算
- ・外来腫瘍化学療法診療料 1
- ・ニコチン依存症管理料
- ・療養・就労両立支援指導料の注 3 に規定する相談支援加算
- ・開放型病院共同指導料
- ・肝炎インターフェロン治療計画料
- ・薬剤管理指導料
- ・医療機器安全管理料 1
- ・医療機器安全管理料 2
- ・在宅酸素療法指導管理料の注 2 に規定する遠隔モニタリング加算
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定遠隔モニタリング加算
- ・BRCA1／2 遺伝子検査
- ・検体検査管理加算(IV)

- ・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・経気管凍結生検法
- ・画像診断管理加算 2
- ・ポジトロン断層撮影
- ・ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影
- ・ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイド PET イメージング剤を用いた場合に限る。）
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・冠動脈 CT 撮影加算
- ・血流予備量比コンピューター断層撮影
- ・心臓 MRI 撮影加算
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・外来化学療法加算 1
- ・無菌製剤処理料
- ・心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1
- ・医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の時間外加算1
- ・医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の深夜加算1
- ・人工腎臓 慢性維持透析を行った場合1
- ・ストーマ処置 ストーマ合併症加算
- ・胸腔鏡下肺切除術（区域切除で内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
胸腔鏡下肺切除術（肺葉切除術又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- ・胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除で内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- ・胸腔鏡化肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除)
食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- ・経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
- ・胸腔鏡下弁形成術
- ・胸腔鏡下弁形成術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- ・経カテーテル大動脈弁置換術
- ・胸腔鏡下弁置換術
- ・経皮的僧帽弁クリップ術
- ・不整脈手術(左心耳閉鎖術(胸腔鏡下によるもの、経カテーテル的手術によるものに限る))
- ・経皮的中隔心筋焼灼術
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
- ・両心室ペースメーカー移植術及び両心室交換術

- ・植込型除細動器移植術及び植込型除細動器交換術及び経静脈電極除去術
- ・両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術
- ・大動脈バルーンパンピング法(IABP 法)
- ・経皮的循環補助法(ポンプカテーテルを用いたもの)
- ・補助人工心臓
- ・経皮的下肢動脈形成術
- ・腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)
- ・腹腔鏡下胃切除術（単純切除術）（内視鏡手術用支援機器を用いて行った場合）
腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術）（内視鏡手術用支援機器を用いて行った場合）
- ・腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術）（内視鏡手術用支援機器を用いて行った場合）
腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術）（内視鏡手術用支援機器を用いて行った場合）
- ・腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術）（内視鏡手術用支援機器を用いて行った場合）
腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術）（内視鏡手術用支援機器を用いて行った場合）
- ・腹腔鏡下胆囊悪性腫瘍手術(胆囊床切除を伴うもの)
- ・胆管悪性腫瘍手術(脾頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る。)
- ・腹腔鏡下肝切除術
- ・腹腔鏡下脾腫瘍摘出術
- ・腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ・内視鏡的小腸ポリープ切除術
- ・腹腔鏡下直腸切除・切断術（切除術）（内視鏡手術用支援機器を用いて行った場合）
腹腔鏡下直腸切除・切断術（低位前方切除術）（内視鏡手術用支援機器を用いて行った場合）
腹腔鏡下直腸切除・切断術（切断術）（内視鏡手術用支援機器を用いて行った場合）
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の休日加算1
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の時間外加算1
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の深夜加算1
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術（胃瘻造設術）
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の20に規定する周術期栄養管理実施加算
- ・体外式膜型人工肺管理料
- ・輸血管理料II
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・麻酔管理料(I)
- ・麻酔管理料(II)
- ・放射線治療専任加算
- ・外来放射線治療加算
- ・高エネルギー放射線治療
- ・高エネルギー放射線治療の1回線量増加加算
- ・画像誘導放射線治療(IGRT)
- ・体外照射呼吸性移動対策加算
- ・強度変調放射線治療(IMRT)
- ・直線加速器による放射線治療（定位放射線治療）

- ・直線加速器による放射線治療（定位放射線治療呼吸性移動体策加算 その他のもの）
- ・病理診断管理加算 2
- ・悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・看護職員処遇改善評価料
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- ・入院ベースアップ評価料

■医療情報取得加算について

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しています。「受診歴」「薬剤情報」「特定健診情報」その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

■医療 DX 推進体制整備加算について

当院では、オンライン資格確認等を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。

電子処方箋を発行する体制、電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を今後導入予定としています。

マイナンバーカードの保険証利用の使用において、ポスター掲示、声かけを行っています。

■後発医薬品使用体制加算について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることがあります。医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更になる場合があります。その際には説明いたします。

■外来腫瘍化学療法診療料について

化学療法センターでは患者さんが不安なく安全に治療できるように医師、看護師、薬剤師、管理栄養士など、様々な職種のスタッフが患者さんの支援を行っています。

当院では化学療法の経験を有する医師、看護師、薬剤師が院内に常時配置されております。体調が悪化したときは、電話による相談（24 時間対応可能）や、必要に応じて入院できる体制も確保されています。

当院では化学療法に関して、患者さんが安心安全に治療を受けられるようするため、治療内容の用法用量や治療期間等の妥当性を評価し承認する委員会を定期的に開催しており、化学療法に携わる診療科の医師、看護師、薬剤師で構成されております。

体調不良時の連絡方法

電話番号：022-728-8000（代表）24 時間相談受付対応

※平日の日中は診療科担当者担当部署にお繋ぎいたします。

※夜間休日は救急外来担当看護師にお繋ぎいたします。

■手術等に関する実績 (2024年1月～2024年12月)

経皮的冠動脈 {形成術・粥腫切除術・ステント留置術} の手術

○経皮的冠動脈ステント留置術	896例
急性心筋梗塞に対するもの	198例
不安定狭心症に対するもの	191例
その他のもの	507例
○経皮的冠動脈ステント留置術	115例
急性心筋梗塞に対するもの	18例
不安定狭心症に対するもの	34例
その他のもの	63例
合計	1,011例

ペースメーカー移植術/交換術

○ペースメーカー移植術	188例
○ペースメーカー交換術	61例
合計	249例

冠動脈、大動脈バイパス移植術及び体外旬刊を要する手術

○冠動脈、大動脈バイパス移植術	91例
○左室瘤切除術	1例
○弁形成術	29例
○弁置換術	43例
○胸腔鏡下弁形成術	53例
○胸腔鏡下弁置換術	16例
○弁輪拡大術を伴う大動脈弁置換術	2例
○大動脈瘤切除術	70例
○オープン型ステントグラフト内挿術	40例
○心房中隔欠損閉鎖術	1例
○心不整脈手術 (メイズ手術)	25例
○心不整脈手術 (左心耳閉鎖術) (開胸によるもの)	32例
合計	403例

経皮的カテーテル心筋焼灼術 (区分1) 合計 853例

肺悪性腫瘍手術 (区分1)

○肺切除術	2例
○胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術	144例
○肺静脈隔離手術	6例
合計	152例

肝切除術等（区分 2）

○胆管悪性腫瘍手術	1 例
○肝門部胆管悪性腫瘍手術	1 例
○肝切除術	1 7 例
○腹腔鏡下肝切除術	2 0 例
○膵体尾部腫瘍切除術	2 例
○膵頭部腫瘍切除術	4 2 例
合計	8 3 例

子宮付属器悪性腫瘍手術等（区分 2）

○子宮付属器悪性腫瘍手術（両側）	合計	0
例		

区分 4 に分類される手術

○胸腔鏡又は腹腔鏡を用いた手術	合計	8 5 2 例
-----------------	----	---------

※頭蓋内腫瘍摘出術等	0 例	※上顎骨形成術等	0 例
※黄斑下手術等	0 例	※上顎骨悪性腫瘍手術等	0 例
※鼓室形成手術等	0 例	※バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術 (両葉)	0 例
※靭帯断裂形成手術等	0 例	※母指化手術等	0 例
※水頭症手術等	0 例	※内反足手術等	0 例
※鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 例	※同種腎移植術等	0 例
※尿道形成手術等	0 例	※人工関節置換術	0 例
※角膜移植術	0 例	※乳児外科施設基準対象手術	0 例

※上記の手術は、当院の診療科では行っておりません